



IEC TC111（電気・電子機器、システムの環境規格）の活動状況について

環境部

IEC（国際電気標準会議）に、新しく環境に関するTC（専門委員会）を設立すべきとのイタリア提案を受け、2004年10月のIEC ソウル大会で「電気電子製品全体の環境技術課題を検討し、製品横断的な水平基準（horizontal standard）の検討を範囲（Scope）」とするTC111が設立されました。

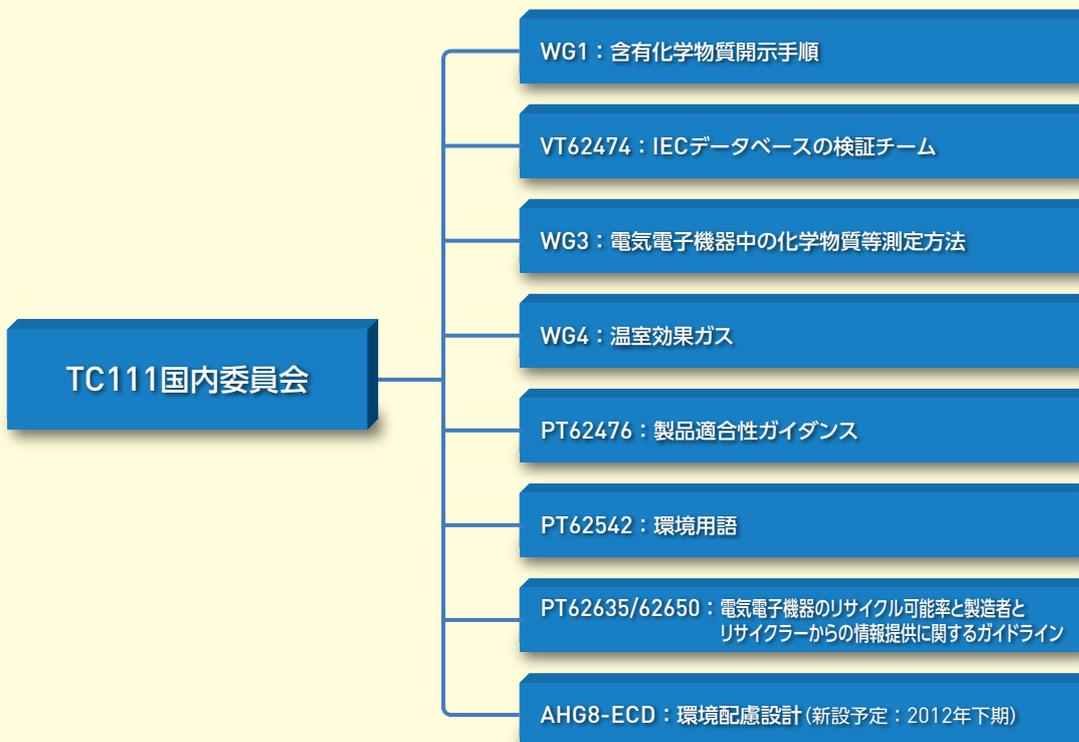
幹事国をイタリア、国際議長を日本がつとめることとなり、当初、傘下にWG1、WG2、WG3の3つのWGを設置し、活動を開始しましたが、現在（2012年6月）では、次のようなTC111国内委員会体制で運営を行っています。今回は、この中からWG1、WG3、WG4の活動を紹介します。

RoHS 指令）が欧州などで制定されていますが、企業にとって、コンプライアンス（遵法）は大変に重要な課題であります。

- ・そして法律に違反しないことを調べるために、自社製品に有害物質が含まれていないかを調査する活動が国内外を問わず、広く業界で行われています。
- ・この時に各社が使用する物質リストや調査フォーマットを国際的に標準化しようという取組みが、WG1の活動で作成を進めて来た「含有化学物質開示手順」という国際規格 IEC 62474であり、2012年3月、国際規格「IEC62474」を発行しました。
- ・IEC62474に付帯する IEC データベース 62474の維持改定を迅速かつ定期的（年次基本）に進めるため、WG1のサブグループとして2011年3月に「国際 VT62474：IEC データベースの検証チーム」が編成され、現在13か国が参加し、化学物質リスト

WG1：含有化学物質開示手順

- ・ 2003年頃から電気電子製品に含まれる鉛や水銀などの有害物質を禁止する法律（例：



（注：WG=Working group, VT=Validation Team, PT=Project Team, AHG=Ad hoc Group.）

の改訂作業をメインに活動しております。
2012年4月には国際 VT62474との情報共有および国内意見を取りまとめるための分科会として国内 VT62474を発足し、活動を開始しました。

WG3：電気電子機器中の化学物質等測定方法

- ・ IEC62321の目的は、電気業界が電気電子製品中に含まれる鉛 (Pb)、水銀 (Hg)、カドミウム (Cd)、六価クロム (Cr (VI)) 及びそれらの化合物、並びにポリ臭化ビフェニル (PBB) 及びポリ臭化ジフェニルエーテル (PBDE) などの化学物質を、各国共通の基準に基づいて評価できるようにするための、試験方法を提供することにあります。
- ・ 2008年12月に国際規格の「IEC62321」を発行しましたが、その後、2009年4月に同規格は第2版として、測定対象物質ごとに分割した7個 (Part1~7) のファミリー規格 (試料サンプリング法 (PAS62596) も含む) とすることとなり、現在、CDV (投

票用委員会原案) のコメント等を取りまとめております。

WG4：温室効果ガス

- ・ 2011年3月に、日本から提案した「電気・電子製品の温室効果ガス (GHG) 排出量算定」の標準提案 (2件) に対する国際投票が行われ、以下の2つの TR (技術報告書) の開発が正式に承認され、WG4が発足しています。
- ・ 2012年内の TR (テクニカルレポート) 発行を目指して活動しております。

IEC TR 62725 Ed.1

- 電気・電子製品のライフサイクル GHG 排出量算定方法
 - ISO14067 (カーボンフットプリント) を一般的な枠組みとして活用し、電気・電子製品分野の算定に関するガイダンスを提供。

IEC TR 62726 Ed.1

- 電気・電子製品のベースラインからの GHG 排出削減量算定方法

